

## 第1条 競技会の定義及び組織

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下JAFという)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその付則、スピード行事競技開催規定及び本競技会特別規則に従い、準国内競技として開催される。

## 第2条 競技会の名称

2016年JMRC西日本ジムカーナフェスティバルin中部

## 第3条 競技種目

ジムカーナ

## 第4条 競技会の格式

JAF公認 準国内競技 JAF公認番号 2016-2129号

## 第5条 開催日程

2016年10月29日(土)～10月30日(日)の2日間

## 第6条 競技会開催場所

名称: 美浜サーキット・クニモト

所在地: 〒470-3235 愛知県美浜町野間字馬池16

TEL 0569-87-3003

http://mihama-ck.com/

## 第7条 オーガナイザー

エフ オートスポーツクラブ(FASC)、美浜モータースポーツクラブ(MMSC)共催

エフ オートスポーツクラブ(FASC) 代表: 鈴木 敏元

所在地: 〒471-0811 愛知県豊田市御立町3-68 TEL 090-2685-2944

美浜モータースポーツクラブ(MMSC) 代表: 藤井 涼太

所在地: 〒470-3235 愛知県美浜町野間字馬池16 TEL 0569-87-3003

協力: JMRC近畿、JMRC中国、JMRC四国、JMRC九州、JMRC中部 後援: JMRC中部ジムカーナ部会

## 第8条 大会役員

大会会長 嶽下 宗男 (JMRC中部 副運営委員長)

## 第9条 組織委員会

組織委員長 菅野 秀昭 (JMRC中部 ジムカーナ部会長)

組織委員 西山 純一 (JMRC近畿 ジムカーナ部会長)

組織委員 西森 啓祐 (JMRC四国 ジムカーナ部会長)

組織委員 大西 周 (JMRC四国 審査部会長)

## 第10条 競技会主要役員

## 1) 競技会審査委員会

審査委員長 福田 淳三 (JMRC中部 審査部会長)

審査委員 有田 光徳 (JMRC中国 ジムカーナ部会長)

審査委員 佐藤 裕 (JMRC九州 ジムカーナ部会長)

## 2) 競技役員

競技長 嶽下 宗男 (FASC)

副競技長 松本 敏 (NRC)

コース委員長 山崎 利博 (FASC)

技術委員長 佐々木 康行 (ZEST)

計時委員長 落合 啓司 (EATH)

パドック委員長 平山 和博 (LIMIT)

救急委員長 鈴木 敏元 (FASC)

事務局長 坂 和磨 (ZEST)

アナウンス 阿久津 栄一

## 第11条 参加申込み及び参加費用

## 1) 参加申込み場所及び問い合わせ先(大会事務局)

〒437-1301 静岡県掛川市横須賀721-160 担当者: 菅野 秀昭

TEL: 090-8551-3012 FAX: 0537-48-0011 E-mail: suga.pon@chive.ocn.ne.jp

## 2) 参加受付期間

受付開始: 2016年10月3日(月) 締切日: 2016年10月13日(木)必着

## 3) 最大参加台数

最大参加受理台数は130台とする。

## 4) 提出書類

所定の参加申込書・車両改造申告書・出場選手カード・参加料明細書に必要事項を記入のうえ、競技参加者、競技運転者、サービス員が誓約文へそれぞれ署名のうえ、以下の参加料を添えて参加受付期間内に上記まで申し込むこと。ただし、銀行振込みを利用する場合、下記の指定銀行口座に入金後、上記申込先に参加申込書等を送付すること。なお、複数名分をまとめて入金した場合は参加申込書等もまとめて送付する事。

## 【銀行振り込用口座番号】

静岡銀行 大須賀支店 店舗 327 普通 口座番号: 0315236

口座名義: JMRC中部ジムカーナ部会 代表 菅野 秀昭(すがの ひであき)

## 5) 参加料

中部地区: ￥22,000円/名 その他の地区: ￥20,000円/名

## 6) その他

・公開練習費用: ￥6,000円(10月29日(土)2本走行)

・サービス員登録: ￥1,000円/名(2日間有効) 登録人数の制限は行わない。ただし申込書にて氏名を登録すること。

※予備スペース・サービスカー登録はできません。(2.5×6.0m/台のスペースあり)

・積載車両登録: ￥1,000円/台(2日間有効)。無料登録による過申込を抑制する為に有料とする。但し、この登録料は地区対抗賞金へ付加される。

※主催者より指定された場所に駐車してください。また、競技中は駐車場外へ移動することは出来ません。

## 第12条 競技会のタイムスケジュール

タイムスケジュールは保安上、もしくは不可抗力により変動する場合があります、その際は別途公式通知にて発表する。

### ■2016年10月29日(土)

ゲートオープン	6時00分～
公開練習受付	7時30分～8時30分
公開練習コースオープン	7時40分～8時25分
公開練習ドライバーズブリーフィング	8時30分～8時45分
公開練習第1ヒート	9時00分～
公開練習コースオープン	第1ヒート終了後40分間
公開練習第2ヒート	第1ヒート終了60分後～
公式受付(A)	10時00分～13時00分
公式車検(A)	11時00分～15時30分
車両持出し申請	11時00分～16時00分
車両保管	17時00分～翌6時00分

### ■2016年10月30日(日)

ゲートオープン	6時00分～
公式受付(B)	6時00分～6時30分
公式車検(B)	6時00分～6時45分
参加確認受付	6時00分～6時45分
持出し車両検査	6時00分～7時00分
コースオープン	6時50分～7時40分
開会式・ドライバーズブリーフィング	7時45分～8時15分
第1ヒート	8時30分～
コースオープン	第1ヒート終了後40分間
第2ヒート	第1ヒート終了60分後より
閉会式	第2ヒート終了30分後より(予定)

※公式車検はドライバー本人、又は登録されたサービス員が受けること。

※ドライバーズブリーフィングへの出席は必須です。

※極力、公式受付・公式車検(A)をお受けください。公式受付(A)を済まされた方は決勝当日は参加確認受付のみ行います。

## 第13条 慣熟歩行

タイムスケジュールに従い、歩行にて行う。(例外を除く)

## 第14条 競技クラス区分(12クラス)

**NPN部門:** FFおよびFRの2016年JAF国内競技車両規則第3編スピードPN車両規定に適合した車両及び、同一車両型式の最も古いJAF登録年が2004年1月1日以降の2000cc以下のFFおよびFRのN車両規定に適合した車両(ただしRE車は排気量に関係なくNPN2クラスとする)

- ① NPN1クラス 1600cc以下の車両(S1500(中部)、PN1車両等)
- ② NPN2クラス 1600ccを超える車両
- ③ NPN86・BRZクラス トヨタ86、スバルBRZ

**BR部門:** 一般ラジアルタイヤを使用した2016年JAF国内競技車両規則第3編スピードB車両規定に適合した車両

- ④ BR1クラス 1500cc以下の前輪・4輪駆動の車両及び1150cc以下の後輪駆動の車両
- ⑤ BR2クラス 1500ccを超える前輪駆動の車両
- ⑥ BR3クラス 1150ccを超える後輪駆動の車両
- ⑦ BR4クラス 1500ccを超える4輪駆動の車両

※NPN部門、BR部門の使用禁止タイヤ一覧(下記及び海外メーカー製通称S タイヤ・縦溝のみのタイヤ)

BS: 520S・540S・55S・11S DL: 93J・98J・01J・02G・03G TY: FM9R・08R・881・888 YH: 021・032・038・039・048・050

**B部門:** 2016年JAF国内競技車両規則第3編スピードB 車両規定に適合した車両

- ⑧ Lクラス 気筒容積を制限しないB車両(女性ドライバー限定)

**NSA部門:** 2016年JAF国内競技車両規則第3編スピードNまたはSA車両規定に適合した車両

- ⑨ NSA1クラス 1600cc以下の車両
- ⑩ NSA2クラス 1600ccを超える2輪駆動の車両
- ⑪ NSA3クラス 1600ccを超える4輪駆動の車両

**SCD部門:** 2016年JAF国内競技車両規則第3編スピードSCまたはD車両規定に適合した車両

- ⑫ SCDクラス 気筒容積を制限しないSC・D車両

## 第15条 タイヤ

競技期間中、機材等を用いてタイヤを意図的に加熱、保温することは禁止される。

## 第16条 参加資格

D、E、F、G、H各地区JMRCメンバーで2016年の各地区各シリーズに参加実績を有する者。

## 第17条 賞典(詳細は別途公式通知にて発表する)

### 1) 全部門・全クラス

全部門・全クラス 1位～3位JAF賞・オーガナイザー賞(盾・賞金又は賞品) 4位～6位オーガナイザー賞(盾・賞金又は賞品)

※但し、各クラスの参加台数の1/2(小数点以下四捨五入)の範囲内とする。

### 2) 地区対抗戦賞金

## 第18条 その他の規則

2016年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則を適用する。但し、以下の条項については同統一規則の内容を一部追加・削除もしくは置き換えて適用する。(統一規則に関しては、JAF HP参照)

第1条 本特別規則第1条から第13条に記載された内容に置換する。

第2条 削除する。

第3条 本特別規則第14条に置換する。

第5条 本特別規則第16条に置換する。

第6条2) 削除する。

第10条8) 削除する。

第16条1) 「本大会SCDクラスを除く全てのクラスに参加する車両は、当該車両に適用される国内競技車両規則に基づくロールバーの装着が強く推奨され、SCDクラスに参加する車両は、当該車両に適用される国内競技車両規則に基づくロールバーを装着しなければならない。」に置換する。

第16条3) 「全ての車両は、適用車両規則に於いた4点式以上の安全ベルトの装着を強く推奨する。」に置換する。

第17条 本特別規則第15条に置換する。

第23条10) 削除する。

第28条 「全日本選手権競技会」を「本競技会」に置換する。

第29条 本特別規則第17条に置換する。

## 第19条 遵守事項

1) 参加者及び競技運転者は参加車両及びその付属品等の損傷、盗難、紛失等の損害及び会場の施設、器物を破損させた場合の補償等、理由の如何に拘わらず各自が責任を負わなければならない。

2) 参加者、競技運転者、サービス員(ヘルパー含む)、ゲスト等の個人・団体は、JAF及び大会関係者(個人・団体)が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承しなければならない。すなわち、大会役員、競技役員がその職務に最善を尽くすことは勿論であるが、その職務遂行に起因するものであっても、参加者、競技運転者、サービス員、ヘルパー、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両の損害に対して一切の損害賠償責任を負わないものとする。

## 第20条 その他の事項

1) 本特別規則に記載されていない事項については、JAF国内競技規則とその付則、およびFIA国際モータースポーツ競技規則とその付則に準拠する。

2) 本特別規則発行後、JAFにおいて決定され公示された事項は全ての規則に優先する。

以上

大会組織委員会